



宮 崎 県 公 報

令和 2 年 9 月 10 日 (木曜日) 第 137 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

目 次	頁
告 示	
○身体障害者福祉法に基づく医師の指定…………… (障がい福祉課) 1	
○民有林の保安林の指定予定 (2件) …………… (自然環境課) 1	
○民有林の保安林の指定…………… (“) 2	
○保安林の指定予定の通知 (4件) …………… (“) 2	
○道路の区域の変更 (4件) …………… (道路保全課) 3	
○道路の供用の開始 (4件) …………… (“) 3	
公 告	
○土地改良区の土地改良事業計画の変更認可申請 の適当の決定 (2件) …………… (農村整備課) 4	
○落札者等の公告…………… 5	
病 院 局 公 告	
○落札者等の公告 (4件) …………… 5	

告 示

宮崎県告示第 736号

身体障害者福祉法 (昭和24年法律第 283号) 第15条第 1 項の規定により、身体障害者手帳の交付申請に要する診断書を作成する医師を次のとおり指定した。

令和 2 年 9 月 10 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

医師の氏名	従事する医療機関		診療科目	指定年月日
	名 称	所在地		
中 川 和 紀	都農町国民健康保険病院	都農町	眼科	令和 2 年 9 月 1 日
桐ヶ谷 大 淳	都農町国民健康保険病院	都農町	内科	令和 2 年 9 月 1 日
川 越 悠 輔	藤元総合病院	都城市	整形外科	令和 2 年 9 月 1 日
穂 原 貴 裕	藤元総合病院	都城市	神経内科	令和 2 年 9 月 1 日
白 桃 雄 太	藤元総合病院	都城市	心臓血管外科	令和 2 年 9 月 1 日
早 川 学	宮崎県立日南病院	日南市	内科	令和 2 年 9 月 1 日
田 村 充	宮崎県立日南病院	日南市	脳神経外科	令和 2 年 9 月 1 日
瀧 井 穰	瀧井病院	日向市	整形外科	令和 2 年 9

月 1 日

宮崎県告示第 737号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

令和 2 年 9 月 10 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 東臼杵郡門川町大字川内字前谷6209、字梅ノ谷7083、字中ノ内7767
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 - 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに門川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 738号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

令和 2 年 9 月 10 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 東臼杵郡美郷町西郷田代字六字4767- 8、字檜原4768- 3、4768- 5、4768- 12、4768- 15
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所

在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに美郷町役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 739号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

令和 2 年 9 月 10 日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 日南市北郷町北河内字平佐3164-1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字平佐3164-1（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 740号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和 2 年 9 月 10 日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 延岡市北浦町三川内字金山窪1498-1、1499-1、1518-2、字石川内1545-1、1556-1、1596、字野々水流1620-1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 水源の^{かん}涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに延岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 741号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和 2 年 9 月 10 日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 延岡市北川町川内名字小岳山9739-1、9739-5
- 2 指定の目的 水源の^{かん}涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに延岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 742号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和 2 年 9 月 10 日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 延岡市行藤町 753-1、753-2、754-1、755-1、759-1、759-8
- 2 指定の目的 水源の^{かん}涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに延岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 743号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和 2 年 9 月 10 日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 西臼杵郡日之影町大字見立字千軒平3699-1、3701-1、3701-4
- 2 指定の目的 水源の^{かん}涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び西臼杵支庁並びに日之影町役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 744号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和 2 年 9 月 10 日から同年同月 24 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 9 月 10 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	327号	日向市大字平岩字南前田7944番2地先から同市同大字字秋留6685番1地先まで	旧	15.6～32.6	248.0
				新	15.8～23.8	248.0

宮崎県告示第 745号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和 2 年 9 月 10 日から同年同月 24 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 9 月 10 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
30	県道	えびの高原小田線	えびの市大字末永満谷国有林3058林班ぬ小班から同市同大字満谷国有林3058林班り小班まで	旧	8.1～17.8	420.6
				新	10.4～17.8	420.6

宮崎県告示第 746号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和 2 年 9 月 10 日から同年同月 24 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 9 月 10 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
204	県道	下野鹿狩戸線	西臼杵郡高千穂町大字岩戸字笹野戸 779番地先から同郡同町同大字字岩神下6330番5地先まで	旧	9.2～15.0	111.6
				新	10.3～19.0	111.6

宮崎県告示第 747号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和 2 年 9 月 10 日から同年同月 24 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 9 月 10 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
214	県道	上祝子綱の瀬線	延岡市北方町菅原字椎葉内未1449番47地先から同市同町菅原同字未1451番63地先まで	旧	5.2～28.1	192.6
				新	8.5～29.3	190.7

宮崎県告示第 748号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和 2 年 9 月 10 日から同年同月 24 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 9 月 10 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
30	県道	えびの 高原小 田線	えびの市大 字末永満谷 国有林3058 林班ち小班 から同市同 大字満谷国 有林3058林 班ち小班ま で	令和2年9月10日

宮崎県告示第 749号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和2年9月10日から同年同月24日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年9月10日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
30	県道	えびの 高原小 田線	えびの市大 字末永満谷 国有林3058 林班り小班 から同市同 大字満谷国 有林3058林 班り小班ま で	令和2年9月10日

宮崎県告示第 750号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和2年9月10日から同年同月24日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年9月10日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
209	県道	上長川 日之影 線	東臼杵郡諸 塚村大字七 ツ山字桂63 92番4地先 から同郡同 村同大字同	令和2年9月10日

			字6391番5 地先まで	
--	--	--	-----------------	--

宮崎県告示第 751号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和2年9月10日から同年同月24日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年9月10日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
214	県道	上祝子 綱の瀬 線	延岡市北方 町菅原字馬 峰末 993番 12地先から 同市同町楨 峰字松崎ノ 下末 498番 3地先まで	令和2年9月10日

公 告

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、小丸川土地改良区（高鍋町）の土地改良事業計画（維持管理事業）の変更の認可の申請を適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和2年9月10日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 縦覧に供する書類
決定に係る土地改良事業計画書
- 縦覧期間
令和2年9月10日から令和2年10月12日まで
- 縦覧場所
高鍋町役場、木城町役場及び川南町役場

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、尾鈴土地改良区（川南町）の土地改良事業計画（維持管理事業）の変更の認可の申請を適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和2年9月10日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 縦覧に供する書類
決定に係る土地改良事業計画書
- 縦覧期間
令和2年9月10日から令和2年10月12日まで
- 縦覧場所
川南町役場及び都農町役場

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和 2 年 9 月 10 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
宮崎県庁本庁舎（本館（附属棟を含む。）及び 1 号館）で使用する電気 1,782,330 kWh
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県総務部財産総合管理課 宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 2 年 8 月 20 日
- 4 落札者の氏名及び住所
九州電力株式会社宮崎営業所 宮崎市橋通西 4 丁目 2 番 23 号
- 5 落札金額
21,961,615 円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和 2 年 7 月 9 日

病院局公告

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和 2 年 9 月 10 日

県立日南病院長 峯 一 彦

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
手術用顕微鏡 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
県立日南病院医事・経営企画課財務担当
日南市木山 1 丁目 9 番 5 号
- 3 落札者を決定した日
令和 2 年 8 月 18 日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社アステム宮崎営業部
宮崎市江平中町 5 番地 1
- 5 落札金額
41,789,000 円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和 2 年 7 月 2 日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和 2 年 9 月 10 日

県立宮崎病院長 菊 池 郁 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
県立宮崎病院で使用する電気 8,800,000 kWh
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
県立宮崎病院総務課整備担当 宮崎市北高松町 5 番 30 号
- 3 落札者を決定した日
令和 2 年 8 月 20 日
- 4 落札者の氏名及び住所

九州電力株式会社宮崎営業所 宮崎市橋通西 4 丁目 2 番 23 号

- 5 落札金額
99,814,327 円（消費税込み）
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和 2 年 7 月 9 日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和 2 年 9 月 10 日

県立延岡病院長 寺 尾 公 成

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
県立延岡病院で使用する電気 8,200,000 kWh
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
県立延岡病院総務課整備担当 延岡市新小路 2 丁目 1 番地 10
- 3 落札者を決定した日
令和 2 年 8 月 20 日
- 4 落札者の氏名及び住所
九州電力株式会社延岡営業所 延岡市東本小路 96 番地
- 5 落札金額
92,381,531 円（消費税込み）
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和 2 年 7 月 9 日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和 2 年 9 月 10 日

県立日南病院長 峯 一 彦

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
県立日南病院で使用する電気 5,799,658 kWh
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
県立日南病院総務課整備担当 日南市木山 1 丁目 9 番 5 号
- 3 落札者を決定した日
令和 2 年 8 月 20 日
- 4 落札者の氏名及び住所
九州電力株式会社日南営業所 日南市中央通 1 丁目 8 番地 8
- 5 落札金額
65,507,128 円（消費税込み）
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和 2 年 7 月 9 日

--	--